

議員提出議案第2号

米の緊急対策と水田総合対策確立に関する意見書

このことについて、下記のとおり内閣総理大臣、農林水産大臣、自治大臣に意見書を提出する。

平成10年3月20日

提出者	三朝町議会議員	牧田武文
賛成者	三朝町議会議員	杉原憲靖
賛成者	三朝町議会議員	吉田公博
賛成者	三朝町議会議員	田栗公雄
賛成者	三朝町議会議員	岩井澄雄
賛成者	三朝町議会議員	藤井享

平成10年3月20日原案可決
三朝町議会議長 西村武津美

米の緊急対策と水田総合対策確立に関する意見書

農業再建の為、米の緊急対策と水田総合対策確立に関し、三朝町議会は政府に対し、次のとおり、強く要望する。

記

- 1 価格暴落緊急対策について
 - (1) 備蓄相当量を越える過剰米の市場隔離を行うこと。
 - (2) 生産調整についても、減収補填や不足農産物の生産振興等を含め、抜本的検討を行うこと。
- 2 生産調整、経営安定対策について
 - (1) 減農薬、有機栽培など環境保全型農業に取り組む生産者に対し、単位面積当たりの助成措置を講ずること。
 - (2) エサ米や援助米など用途指定の作付けを拡大するとともに、麦・大豆など転作物の産地指定や価格対策を講じ、自給率の向上を図ること。
 - (3) 転作の定着と担い手を確保するうえからも、団地化やブロックローテーションを促進するとともに、条件が不利な中山間地域等に対しては環境保全や水の確保などを重視した十分な配慮を講ずること。
 - (4) 経営危機に陥っている専門的稲作経営を救済するため、借入制度資金の繰延べと超

低金利（１％以下）への一括借換えや土地改良事業負担金の償還免除など、緊急対策を講ずること。

3 備蓄対策の確立について

- (1) 自主流通米の需給と価格に影響を与えない棚上げ備蓄方式を導入し、海外援助、飼料用、新規用途への売却などで処理すること。
- (2) 備蓄は全て国の責任で行い、実質農家負担となっている調整保管のあり方を見直し販売調整や持越し在庫対策への助成を充実すること。
- (3) 当面、国際機関や食料不足国に対し、人道的立場からの積極的な米の援助に取り組むこと。

4 米管理について

- (1) 平成10年産米の政府買入れ数量は、これまでの基本計画が決めてきた水準を下回らないこと。また、政府買入れ価格については、大幅な需給緩和と自主流通米価格の暴落など異常事態を十分勘案したものとする。
- (2) 大量の在庫をかかえている実情に鑑み、ミニマム・アクセス米の輸入延期を行うこと。また、ミニマム・アクセス輸入米については、具体的な処理方針を明確にし、国産米の需給に影響を与えないこと。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成10年3月20日

鳥 取 県 三 朝 町 議 会